自己点検・評価報告書

金沢高専の現状・課題と改善方向について (21年度)

平成22年12月

金沢工業高等専門学校

本報告書は、平成18年度から平成21年度にかけての、金沢工業高等専門学校における主と して教育の全般についての自己点検自己評価書である。

「学校教育法」では、高等専門学校自らが高等専門学校における教育、研究及び運営等の状況 について自ら点検評価を行い、その結果を公表することが義務づけられている。同時に、一定期間(当面7年ごと)のサイクルで、認証評価機関による認証評価を受審することとなっている。

本校は、「人間形成」、「技術革新」及び「産学協同」を建学綱領の中心として、「心豊かで創造性にあふれた技術者の育成」を教育目標として、昭和37年に設立された私立の高等専門学校である。本校教育の根源は、「学校法人金沢工業大学建学綱領」の第 項に定められ、創立以来、時代に即して維持されてきたところであり、この3つの項目は、学校運営の準拠となっていることから、本校の運営に当たっての評価基準とも見做されてきた。

本校は、教育運営全般にかかわる第3者評価機関として、有識者によって構成される「十年委員会(下部組織:金沢工業高等専門学校教育評価委員会)」を有しており、教育運営に関する要点となる時期に点検評価を受けてきた。同時に、私学においては理事会並びに評議員会が学校運営に関する監督責任を有することから、本校では、これら3つの機関による第3者評価を継続的に受けてきたと認識している。しかしながら、上記組織による点検のみでは協議事項主体の評価に偏るきらいがあるため、改めて此処に自己点検・自己評価するものである。

本自己点検・自己評価では、(1)教育理念・目標に関すること(2)教育活動に関すること(3)教育研究に関すること(4)施設設備に関すること(5)国際交流に関すること(6)キャリア 形成・社会連携に関すること(7)学校運営に関すること(8)その他 について評価している。

本校は、今後ともゆるぎない建学綱領の推進を図ると共に、社会の変革に対応した教育改革を 継続する所存であるので、諸賢のご忌憚のないご意見を切望するものである。

平成21年度自己点検評価報告書

目 次

まえがき

- 第1章 学校の現況及び教育理念
 - 1.1学校の現状
 - 1.2特徵
 - 1.3教育の理念と目標
- 第2章 教育活動
 - 2.1学校の目的
 - 2.2目的の周知(その1)
 - 2.3目的の周知(その2)
- 第3章 教育及び研究
 - 3.1教員及び教育支援者
 - 3.2 教員養成
 - 3.3教員評価
 - 3 . 4 教員人事
- 第4章 学生の受け入れ
 - 4.1学生の受け入れ
- 第5章 教育内容及び方法
 - 5.1教育課程および科目の編成
 - 5.2教育課程の適合度
 - 5.3授業及び指導法
 - 5.4創造性教育とインターンシップ
 - 5.5人間形成教育
 - 5.6課外活動及び自己形成
 - 5.7成績評価・単位認定
- 第6章 教育の質と改善
 - 6.1教育評価体制
 - 6.2 自己点検・評価
 - 6.3 教員の教育改善活動
 - 6.4教育研究活動
 - 6.5FD活動
 - 6.6教職員教育・研修等
- 第7章 教育の成果
 - 7.1教育成果の把握・評価
 - 7.2教育の成果

第8章 学生支援等

- 8・1学生相談・助言
- 8.2生活相談・進路指導

第9章 管理運営

- 9.1業務所掌
- 9.2諸規程、組織及び危機管理
- 9.3自己点検・評価と結果の公表
- 9・4自己点検・評価の結果の第3者検証
- 9.5評価結果のフィードバックとそのシステム
- 9.6評価の反映
- 9・7外部教育資源の活用及び地域連携
- 9.8 広報活動
- 9.9財務
- 9.9.1 資産及び債務
- 9 . 9 . 2 経常的収入
- 9.9.3 外部財務資源の活用
- 9.9.4 収支計画書
- 9.9.5 教育研究諸表等の公表
- 9.9.6 財務諸表等の公表
- 9.9.7 会計監査等
- 9.9.8 自己評価のまとめ
- 9.10施設・設備
- 9.10.1 施設・設備の整理
- 9.10.2 ICT環境の整備
- 9.10.3 教育研究用資料の整備と活用
- 第10章 自己点検評価のまとめ